

篠栗町
まち・ひと・しごと創生総合戦略

【案】

平成 27 年 11 月 4 日

篠栗町

目 次

第1章 基本的な考え方	1
1. 総合戦略策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の期間	2
第2章 計画の基本目標と推進	3
1. 国の指針	3
2. 推進体制及び進捗管理	4
3. 基本目標	5
第3章 具体的施策	7
基本目標1 安定した雇用を創出する	7
(1)地域における雇用の創出	7
基本目標2 まちに人を呼び込む	9
(1)新しい観光産業の創出	9
(2)移住・定住の促進	11
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	12
(1)結婚への支援	12
(2)出産・子育て支援の充実	13
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	16
(1)生涯安心して暮らせるまちづくり	16
(2)地域で支え合うまちづくり	17

第1章 基本的な考え方

1. 総合戦略策定の趣旨

我が国は人口急減・超高齢化という大きな課題に直面しています。国では、政府が一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することをめざして、まち・ひと・しごと創生本部を設立し、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「東京一極集中の歯止め」、「地域の特性に即した地域課題の解決」、の3つの視点を基本に、魅力あふれる地方の創生をめざすこととなりました。

一方、本町においては、これまで、福岡市に近接している立地のよさや国道 201 号・鉄道駅など交通アクセスの良さ、自然豊かな環境、篠栗四国八十八ヶ所等の恵まれた地域資源により人口の増加傾向が続いてきましたが、「社会環境の変化などによる転入者数の減少(社会減要因)」や「高齢化による死亡数の増加と少子化による出生数の減少(自然減要因)」等により人口の伸びは鈍化しています。人口の将来推計(国立社会保障・人口問題研究所)では、今後、早い段階で総人口が減少に転じるという結果が示されており、将来の人口減少を抑制するために、早急な対応が必要です。

そこで、「篠栗町人口ビジョン」で示した人口の将来展望に対する基本的な視点「福岡市をはじめとした周辺自治体への人口流出の抑制(社会増への取り組み)」、「妊娠・出産・子育て施策の充実による出生率の向上(自然増への取り組み)」を踏まえ、就職先の確保や住宅の確保、まちのよさのPR 強化など、さまざまな取り組みを展開していく必要があります。

以上のことから、今後、本町が直面する人口減少に対応するため、まち・ひと・しごと創生の方針を踏まえた、新たなまちづくりに踏み出していくために、「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとしました。

2. 計画の位置づけ

本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国・県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定するものです。また、本町における人口の現状と今後の展望を示した「篠栗町人口ビジョン」を踏まえて策定します。

国	長期ビジョン:2060 年に 1 億人程度の人口を確保する中長期展望を提示 総合戦略:2015~2019 年度(5 か年)の政策目標・施策を策定
地方	地方人口ビジョン:各地域の人口動向や将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示 地方版総合戦略:各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ 2015~2019 年度(5 か年)の政策目標・施策を策定

また、本総合戦略は、本町の最上位計画である総合計画との整合を図りつつ、長期的な視点に立って、人口減少克服・地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置づけるものです。総合計画や各分野の個別計画において、本町の様々な分野にわたる総合的な振興・発展をめざすなかで、本総合戦略の目的を達成する観点から、戦略的、一体的に施策を推進するものとします。

3. 計画の期間

本総合戦略の期間は、2015 年度(平成 27 年度)から 2019 年度(平成 31 年度)までの5年間とします。なお、社会環境の変化、施策の進捗など状況変化があった場合は、必要に応じて見直すものとします。

第2章 計画の基本目標と推進

1. 国の指針

国の総合戦略では、現在の地方における少子化と人口流出の流れを断ち切るため、地方において、

- 1)「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すこと
- 2)その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すこと

が必要であるとしています。

これまでに講じられてきた、地域経済・雇用対策や少子化対策は、個々の対策としては一定の成果を上げたものの、大局的には地方の人口流出が止まらず少子化に歯止めがかかっていない状況です。その要因として、①府省庁・制度ごとの「縦割り」構造や②地域特性を考慮しない「全国一律」の手法、③効果検証を伴わない「バラマキ」、④地域に浸透しない「表面的」な施策、⑤「短期的」な効果を求める施策といった5点が挙げられます。

こうした従来の政策の弊害を排除し、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、5つの政策原則に基づき、関連する施策を展開することが必要とされています。

■「まち・ひと・しごと創生」政策5原則 抜粋

(1)自立性

総合戦略の各施策が、構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。

(2)将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

(3)地域性

各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援する。

(4)直接性

最大限の成果をあげるため、「まち」「ひと」「しごと」を直接的に支援する施策を集中的に実施する。

(5)結果重視

PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

2. 推進体制及び進捗管理

(1)各主体の役割分担

本総合戦略を推進するにあたって、各主体の特性を踏まえ、担うべき役割を示します。

町民：

自らが居住し、生活するまちをより良いものにするため、サービスの受け手としてだけでなく、担い手として地域活動や公益的活動に積極的に参加します。

地域・団体：

自治会をはじめとする地域団体や住民活動団体は、新たな公共の担い手として、少子高齢化やコミュニケーション意識の希薄化等の課題に対応した取り組みを推進します。

企業：

地域の産業・経済の活性化に貢献するとともに、雇用の創出、労働環境の充実を図り、より暮らしやすい地域社会の実現に寄与します。

行政：

本総合戦略の目標達成に向け、各主体のネットワークづくりと協働の推進を図るとともに、地方創生に関わる情報の共有に努めます。また、本町の資源を最大限に活かして独自性のある施策を展開し、その効果的な進捗管理を展開しながら、目標の達成をめざします。

(2)国や県、近隣自治体との連携推進

国、県の地域連携施策を活用しつつ、近隣自治体をはじめとする地域間の広域連携を積極的に進めます。

(3)計画の進捗管理

総合戦略は、町民、地域、団体、企業、行政など町全体で共有し、協働して推進する計画であるため、計画策定(Plan)、推進(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)の各過程においても、町全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

そこで、府内の策定・推進組織として、町長を本部長とする「篠栗町総合戦略推進本部」を置くとともに、産官学金労言に基づく町内各界各層とともに推進・検証していくため、各界各層の代表者から構成される「篠栗町総合戦略審議会」を設置します。また、二元代表制の両輪となる町議会においても、策定段階や効果検証の段階において参画して頂くものとします。あわせて、本町地域のみでは対応できない課題等においては、必要に応じて、国、県、近隣市町村との連携を図ります。

3. 基本目標

地方版総合戦略は、国の長期ビジョンと総合戦略を勘案し、「地方人口ビジョン」を踏まえて策定する必要があります。国の総合戦略で示されている「基本目標」を参考に、地域の実情に応じた施策や取り組みを検討し、より地域性のあるものとすることが重要です。

■ 国の 4 つの基本目標

基本目標1

地方における安定した雇用を創出する

基本目標2

地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4

時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

■ 県の 4 つの基本目標

基本目標1

「魅力ある雇用の場」をつくる

基本目標2

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標3

地方創生を担う人材の育成・定着と首都圏等からの人材還流を進める

基本目標4

誰もが住み慣れた地域で暮らしていく安全・安心で活力ある地域をつくる

■篠栗町の4つの基本目標及び施策体系

基本目標1 安定した雇用を創出する

(1)地域における雇用の創出

◆数値目標

指標:雇用者増加数(平成27~31年度)

数値:300人

基本目標2 まちに人を呼び込む

(1)新しい観光産業の創出

(2)移住・定住の促進

◆数値目標

指標:新たな観光産業の開発による来町者の増(平成27~31年度)

数値:6,000人増

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1)結婚への支援

(2)出産・子育て支援の充実

◆数値目標

指標:子育て世帯の移住並びに定住化(平成27~31年度)

数値:子育て世帯300世帯の増加

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、 地域と地域を連携する

(1)生涯安心して暮らせるまちづくり

(2)地域で支え合うまちづくり

◆数値目標

指標:自治会加入の促進(平成27~31年度)

数値:自治会加入率75%の維持

第3章 具体的施策

基本目標1 安定した雇用を創出する

◆数値目標

目標項目	目標値(H31)
生産年齢の就業者数の向上	新規雇用の確保 300人

(1) 地域における雇用の創出

◆現状

本町の就業者の中、約 65%が福岡市内を従業地とし、福岡市のベッドタウンとなっている状況にあります。また、平成 26 年の求人数は 1,400 人弱(福岡東公共職業安定所調べ)にとどまっており、近隣市町と比較して企業数が顕著に少なくなっています。

そのような状況の中で、創業支援や既存企業への経営基盤の強化、新たな事業展開など成長段階に合わせた支援策の検討が必要です。

◆基本方針

本町の就業先の需要に対しては、福岡市内で一定程度満たされていますが、他市町での就労では経済活動の面やまちに対する愛着の形成でもデメリットが考えられるため、新規産業の振興を促進するなど、町内における雇用の創出を推進していきます。

◆具体的施策

① 篠栗北地区産業団地開発事業

施策内容	
本町における新たな雇用機会を創出し、三大都市圏やその他の地域からの移住や定住の促進に寄与することをめざした産業団地を開発し、あわせてバイオマス産業都市認定に向けた取り組みを進め、一貫した循環型エネルギーシステムの構築による雇用の創出を図る。	
主要業績評価指標	
指標項目	目標値(H31)
篠栗北地区に産業団地を形成し、企業誘致による雇用の促進	新規雇用 250 人
取り組み主体	
行政	企業
○	○
地域・団体	町民
—	—

② 篠栗西地区沿道サービス誘致促進

施策内容			
篠栗西地区の国道 201 号に沿道サービスを誘致し、雇用の促進を図ると共に周辺地域の利便性を高める。			
主要業績評価指標			
指標項目	目標値(H31)		
沿道サービス誘致による雇用の創出	新規雇用 50 人		
取り組み主体			
行政	企業	地域・団体	町民
○	○	—	—

③ 中山間地域への企業誘致

施策内容			
中山間地域の活性化を図るため、地域特性に適した企業(設計・創作・研究等)の誘致を行う。			
主要業績評価指標			
指標項目	目標値(H31)		
中山間地域への企業誘致	誘致企業数2社		
取り組み主体			
行政	企業	地域・団体	町民
○	○	○	—

基本目標2 まちに人を呼び込む

◆数値目標

目標項目	目標値(H31)
新たな観光産業の創出による観光客の増	新規観光客数 6,000 人増

(1)新しい観光産業の創出

◆現状

本町は県内でも有数の観光客数を誇っており、観光業は本町の主要な強みの一つであると言えますが、近年の観光客の状況を見ると、日帰りのパターンが多く、短時間の滞在で消費活動も限定的になっています。観光の振興や教育・文化との連携など今後の展開を考えた場合、近隣住民の積極的な参画、そして町内外の関係者の一体的な取り組みが求められます。

◆基本方針

森林セラピーや篠栗四国八十八ヶ所等、自然や歴史文化を活かした観光資源が多く存在していることからこれらの観光資源の活用を図るため、幅広い年代に対する訴求力を向上させる取り組みなどを行います。

また、観光農園事業など本町の資源を活用した新たな観光資源の開発を行います。

◆具体的施策

① 観光農園事業の推進

施策内容			
農業6次産業化への取り組みとして町有地を活用した生産性が高い農産物による観光農園事業に取り組む。また、直売所を設け、地域資源を活かした特産物の商品開発並びに販売ができる体制を構築し観光客増加につなげる。			
主要業績評価指標			
指標項目	目標値(H31)		
観光農園事業による来園者数	来園者数 5,000 人		
取り組み主体			
行政	企業	地域・団体	町民
○	○	○	—

② 森林セラピー基地の活用

施策内容			
平成 22 年 9 月のオープン以来、森の案内人の会のイベントが毎月開催されるなど、森林セラピー体験者がリピーターも含め年間 600 人を超えてる。地域資源である森林セラピー基地に篠栗四国八十八ヶ所など魅力ある体験メニューを組み合わせることで、起業研修等の場としての活用を図り、若年層を含めた更なる来訪者の増加を図る。			
主要業績評価指標			
指標項目		目標値(H31)	
森林セラピーを活用した企業研修等の誘致		利用企業数 10 社	
取り組み主体			
行政	企業	地域・団体	町民
○	○	○	—

③ デトックスホテル(断食)の推奨

施策内容			
以前は 70 軒ほどあった旅館が14軒となっている。その中で、休業中の旅館の利活用の一つとして、体内の毒素や老廃物を身体から出し必要な栄養素を摂り入れやすくするデトックス(断食)の手法を取り入れた新たな観光モデルを推奨する。			
主要業績評価指標			
指標項目		目標値(H31)	
休業旅館のデトックスホテルへの活用		休業旅館の活用 1か所	
取り組み主体			
行政	企業	地域・団体	町民
—	○	○	—

(2) 移住・定住の促進

◆現状

本町は福岡市内への近接性や交通の利便性、また一方で、豊かな自然と整った子育て環境を有しています。しかしながら、社会動態の状況を鑑みて、そういうまちの魅力が十分に伝わっていないと考えられます。

◆基本方針

移住者数の増加を図るため、また、住民がまちに誇りを持てるよう、まちの魅力を積極的に町内外に伝えていきます。

◆具体的施策

① 篠栗町のPR強化

施策内容			
本町への移住の検討や定住並びに企業誘致を促すため、町ホームページのアクセス利便性や情報基盤の強化を図り、篠栗町の更なる魅力発信に努める。			
主要業績評価指標			
指標項目			目標値(H31)
移住・定住につなげる魅力あるホームページの強化			ホームページアクセス数20万回増
取り組み主体			
行政	企業	地域・団体	町民
○	—	—	—

② JR篠栗駅東側自由通路設置事業

施策内容			
JR篠栗駅東側に自由通路の設置と駅北側に交通広場を整備することで駅周辺の混雑解消など利便性向上や篠栗北地区の活性化を図り、新たな人口流入につなげる。			
主要業績評価指標			
指標項目			目標値(H31)
JR篠栗駅の1日当たりの利用者数の増加			1日利用者数延べ5,500人
取り組み主体			
行政	企業	地域・団体	町民
○	—	—	—

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

◆数値目標

目標項目	目標値(H31)
子育て世帯の移住並びに定住化	子育て世帯の増加数 300 戸増

(1)結婚への支援

◆現状

結婚については、「異性に対する関心の希薄化」「自分の時間を楽しみたい」「仕事が中心の生活」「資金問題」「出会いが無い」「女性の経済的自立」など様々な要因があり、晩婚化が進んでいます。

◆基本方針

出会いを求める男女にその機会を提供することで結婚への関心を高めます。

◆具体的施策

① 出会いの場の創出

施策内容	
出会いを増やす取り組みの一環として九州・沖縄森林セラピー基地ネットワーク会議森林セラピー推進事業である「森コンde森林セラピー」を九州圏域で実施し、出会いの場をつくる。	
主要業績評価指標	
指標項目	目標値(H31)
各種イベントによる出会いの場の創出	参加者数 100 人
取り組み主体	
行政	企業
○	—
地域・団体	町民
○	○

(2)出産・子育て支援の充実

◆現状

転出する理由として「仕事の都合」や「他の市町村での住宅購入」、「結婚」が上位に挙げられています。「他の市町村での住宅購入」に関して、子どもの小学校入学前の時期に他市町での住宅購入を検討している世帯が見られ、子育て世帯に適した住宅の不足が考えられます。

◆基本方針

子育てに対する支援や教育環境が整っている本町に若い世代が定住できるよう子育てしやすい住整備環境などに対して充実を図っていきます。

◆具体的施策

①子育て世代の定住の促進

施策内容			
子育て世代や生産年齢世代の定住や東京圏をはじめ福岡都市圏からの移住を図るためにコミュニティを重視した魅力ある住環境開発の促進。			
主要業績評価指標			
指標項目		目標値(H31)	
コミュニティを重視した魅力ある住環境開発の促進			新規 350 戸
取り組み主体			
行政	企業	地域・団体	町民
○	○	—	—

②子育て環境の充実

施策内容			
町内店舗や公共施設においてキッズコーナーの設置を推進し、子育て世代が利用しやすい環境づくりを図る。また、福岡県が実施している「子育て応援の店」の登録店舗増に向けて活動を推進する。			
主要業績評価指標			
指標項目		目標値(H31)	
町内店舗及び公共施設におけるキッズコーナーの設置			公共施設2か所増 町内店舗 11ヶ所増
取り組み主体			
行政	企業	地域・団体	町民
○	○	○	○

施策内容			
現在実施の産後支援ヘルパー事業を産前まで対象を拡大し、妊娠期から中学生までの一貫した支援を実施する。			
主要業績評価指標			
指標項目		目標値(H31)	
子育て包括支援センターの設置		1か所設置 利用者数 50人	
取り組み主体			
行政	企業	地域・団体	町民
○	—	—	—

施策内容			
保育施設等(保育所・認定こども園等)における受け入れ態勢の整備並びに可能供給量の把握に努めることで定員数の増加に努める。			
主要業績評価指標			
指標項目		目標値(H31)	
保育施設等(保育所・認定こども園等)供給量の拡充		供給量 677人から 750人	
取り組み主体			
行政	企業	地域・団体	町民
○	○	—	—

施策内容			
たけのこ・すぎのこ児童館内に学童保育室の増設と19時までの延長保育の実施			
主要業績評価指標			
指標項目		目標値(H31)	
放課後児童健全育成推進事業(学童保育)の供給量の拡充		20人の定員増	
取り組み主体			
行政	企業	地域・団体	町民
○	○	—	—

施策内容			
地域において育児や介護の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児や介護について助け合う会員組織を広域で立ち上げ、地域の子育てと仕事と介護の両立を支援する。			
主要業績評価指標			
指標項目		目標値(H31)	
ファミリーサポートセンターの設置		設置数1か所 会員数 100 人	
取り組み主体			
行政	企業	地域・団体	町民
○	○	—	—

施策内容			
福岡県の「ふくおか子育て支援マイスター制度」を活用し、子育て支援に意欲がある60歳以上を対象に、病気への対応や事故防止、相談対応のノウハウなど子育て支援者として必要な知識を習得するための研修を実施し、こども見守りボランティア体制の充実を図る。			
主要業績評価指標			
指標項目		目標値(H31)	
地域における子育て支援体制の充実		登録者数 8 人増	
取り組み主体			
行政	企業	地域・団体	町民
○	—	—	○

施策内容			
充実した子育て環境整備を図るため、行政情報である住民基本台帳、福祉、保育、医療保健、税情報、財務会計等を一元化し、施策立案に利活用する。			
主要業績評価指標			
指標項目		目標値(H31)	
子育て環境整備のための現状分析支援		子育て世帯 50 戸増	
取り組み主体			
行政	企業	地域・団体	町民
○	—	—	○

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、 地域と地域を連携する

◆数値目標

目標項目	目標値(H31)
自治会加入の促進	加入率 75%

(1)生涯安心して暮らせるまちづくり

◆現状

近年、町民の価値観の多様化や近隣関係の希薄化により自治会活動に関心を持たない世帯が増える傾向にあると言えます。

また、本町の高齢化率は、平成26年度において21.5%であり、5年前から3.3ポイント増加しています。今後、高齢化が進むにつれ引きこもり単独世帯が増え、認知症者が増加していくと考えられます。

◆基本方針

増加する高齢者が介護に頼らず元気に暮らせるように地域介護予防活動支援事業の更なる充実を図るとともに地区公民館やオアシス篠栗等施設の有効活用を行っていきます。

また、行政のみならず自治会も一体となり地域力を発揮することで引きこもり高齢者の減少に努めます。

◆具体的施策

① 介護に頼らない元気な高齢者の増加

施策内容			
本町の高齢化率は毎年1%ずつ上昇している。現在、介護保険における認定者出現率は14.2%と福岡県下最低ではあるが今後は増加傾向になるものと考えられる。そこで地域介護予防活動支援事業の更なる充実と自治会からの声かけなどコミュニティを充実させ介護に頼らない元気な高齢者を増加させる。			
主要業績評価指標			
指標項目	目標値(H31)		
地域介護支援事業のメニューの拡大	認定者出現率 14%		
取り組み主体			
行政	企業	地域・団体	町民
○	○	○	○

(2)地域で支え合うまちづくり

◆現状

本町の自治会加入率は、平成27年度時点で72.7%となっており、5年前から2.1ポイント減少しているものの、地域でのさまざまな取り組みによりまだ高水準となっており、この高いコミュニティ意識のもと、多世代間での交流が活発になされています。

◆基本方針

本町の強みの1つであるコミュニティの強さを活かし、地域の課題を解決していくとともに、人口減少、少子高齢化の社会の中でコミュニティを維持していくための取り組みを行っていきます。

◆具体的施策

①地域コミュニティの維持・強化

施策内容			
各地域の特色を活かし、コミュニティの相互交流を深めながら、また、コミュニティ活動しやすいよう環境整備を行い、よりよいコミュニティづくりを進める。また、コーディネーター等の地域の人材の発掘、育成を図る。			
主要業績評価指標			
指標項目		目標値(H31)	
メニュー化も取り入れた協働のまちづくり補助金事業の活用		年間申請数 20件	
取り組み主体			
行政	企業	地域・団体	町民
○	—	○	○